

令和3年度 第4回 安全衛生推進者ならびに衛生推進者養成講習のご案内

労働安全衛生法により、工業的業種及び屋外産業的業種に属する事業で、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場は安全衛生推進者を、それ以外の業種は衛生推進者の選任が義務づけられています。つきましては、下記の要領で講習会を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。

記

1. 日時

令和3年10月25日(月)8時50分～20時30分(衛生推進者は17時10分まで)

2. 場所

神戸線工場 コミュニティセンター 神戸市灘区浜田町4丁目1

3. 講習カリキュラム

会場案内図

(阪神電車「新在家駅」より南へ徒歩約7分)



時間	科目	規定時間数	区分
8:30-8:50	受付		衛生推進者 安全衛生推進者
8:50-9:00	オリエンテーション		
9:00-10:00	関係法令(労働衛生)	1時間	
10:00-10:10	休憩		
10:10-12:10	作業環境管理及び作業管理	2時間	
12:10-12:50	休憩(昼食)		
12:50-13:50	健康保持対策	1時間	
13:50-14:00	休憩		
14:00-15:00	安全(労働)衛生教育	1時間	
15:00-15:10	休憩		
15:10-17:10	危険性又は有害性等の調査、結果に基づき講ずる措置等	2時間	
17:10-17:20	休憩		
17:20-19:20	安全管理	2時間	
19:20-19:30	休憩		
19:30-20:30	関係法令(安全衛生)	1時間	

4. 受講料

- ・安全衛生推進者 14,630円/名(受講料13,200円+テキスト代1,430円、消費税含む)
- ・衛生推進者 10,230円/名(受講料 8,800円+テキスト代1,430円、消費税含む)

5. 定員

50名(安全衛生ならびに衛生併せて)受付終了日:令和3年10月15日(金) ただし、定員になり次第締切ります。

6. 申込方法

- 1) 受講申込は、ホームページにてお願いします。
- 2) 修了証発行のため、顔写真を貼付下さい。(運転免許証は不要です。詳細は、ホームページ受講申込画面にて確認下さい。)
- 3) 受講申込画面にて送信すると自動受付メールが届きます。万一、届かない場合はご連絡下さい。
- 4) 受講料は、申し込み後10日以内に下記口座へ振込下さい。振込手数料はご負担下さい。(振込書は発行しません)
・振込口座(みなと銀行 三宮支店 普通口座1756989 シャ)兵庫労働基準連合会神戸東事務所)

7. 受講時準備品

受講票、筆記用具及び本人確認書類(運転免許証、健康保険証、住基カード、パスポート、社員証等の何れか)、印鑑、昼食、マスク等

8. その他

- 1) 納入された受講料は、原則返金いたしません。但し、受講者の変更は可能ですが受講日の5日前までに申出下さい。
- 2) 受講日に欠席、遅刻、早退された方等は、教育時間不足につき原則、修了証は交付いたしません。
- 3) 会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車等の駐車場所はありません)

※ご提出いただいた個人情報、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。